

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成27年9月28日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会
主査 鶴 川 晃 匠

平成27年9月28日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第97号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第4号)中、 厚生文教分科会所管部分のうち教育部関係	—

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成27年9月28日（月）	厚生文教委員会休憩中		
開議・閉議	午前9時35分	開会　～	午前10時15分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	主査	鵜川晃匠	副主査	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田　猛
	学校教育課長	磯本宏幸	生涯学習課長	大道健一
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時35分 開会

○**鵜川主査** ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会いたします。

本日の分科会は、議案第97号平成27年度備前市一般会計補正予算（第4号）中、当分科会所管部分のうち、教育部関係の審査を行います。

補正予算書、あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

まず、歳入から行います。

歳入全体で御質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出に移ります。

26、27ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、あわせて28、29ページの2項小学校費、3項中学校費で御質疑ございませんか。

○**津島委員** 教育総務費、事務局費の旅費については、同僚議員が質疑をされたけど、もう一遍詳しく内訳を教えてくださいと思います。

○**芳田教育総務課長** 山本議員の質疑でお答えさせていただいたのが、備前市教育に関する大綱策定に伴いまして、新たに取り組む事項がふえました。フューチャースクールであったり、学校と地域の連携体制の構築など、こういった先進地を視察したいということで、上げさせていただいている予算になっております。

詳細といたしましては、東京へ3回、2人分とそういった先進地を2回ということで、計上させていただいております。

○**磯本学校教育課長** 今回本市において単独で教科書採択することになりました。その研究委員、それから選定委員の旅費で、57万3,000円のうち8万円を計上させていただいております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**星野副主査** 小学校費、学校管理費で委託料と工事請負費は、普通教室、支援教室46台分のエアコンを設置するということでしたが、これ以外で残される学校教室はどれぐらいになるのでしょうか。

○**芳田教育総務課長** 残される学校といたしましては、日生南小学校、神根小学校、三國小学校、部屋数でいきますと南小が2教室、神根小が3教室、三國小が2教室です。

○**星野副主査** 南小学校は28年度から閉校になるという話ですけど、三國小と神根小についてのエアコンはどう進めていくつもりでしょうか。

○**芳田教育総務課長** 学校再編整備の関係で、三國小学校、神根小学校については、地域の方、PTAの方と休校について協議している中で、エアコンを設置してしまいますと多額の費用がかかりますので、窓に取りつけるエアコンとか、冷風機とか、その辺を今調査しております。当初予

算で備品として、購入すれば期間もかからないので設置できるんじゃないかと考えております。

○星野副主査 もう一点、確認なんですが、ことしの5月定例会で、エアコン整備、トイレ洋式化、大規模改修の計画についても国庫補助の予算措置状況を注視しながら、早期実施に努めてまいりますという答弁を市長がされたんですけど、今回国庫補助が全くついていないと思われるんです。このあたりは来年度に国庫補助を待ってから設置していこうという話は出なかったんでしょうか。

○芳田教育総務課長 当然、国庫補助のことを含めまして検討はさせていただきました。その中で、今までは大規模改修に合わせてエアコン、トイレの洋式化、全ての事業をしながら補助を使って設置ということなんですが、ことしの夏、特に保護者の方を含めまして、設置していない学校関係の保護者の方がいつになったら設置していただけるんだろうか、エアコンだけでもまず先にとという要望等もいただいております。そうした中で、ふるさと納税でかなり税収のほうも上がってきたので、エアコンについては子供たちの学習の環境整備ということで、いち早く設置したいという思いから今回計上させていただいております。

○星野副主査 次に、中学校費、学校建設費で、委託料、耐震補強設計委託料。細部説明によりますと、備前、伊里及び日生中学校武道場の耐震補強及び吉永中学校武道場のつり天井耐震化をことしじゅうに着手するためと記載されていますが、これも小中一貫校に合わせて耐震化をやっていくんだ、それが決まるまでは先々に予算をつけるわけにはいきませんと5月に市長が答弁されています。なぜここで予算計上されたんでしょうか。

○芳田教育総務課長 実はその後、10月15日付で8月10日までの提出で国から東日本大震災復興特別会計の廃止が決まりましたと、耐震については27年度で追加計上していただければ、補助をつけていただけるという打診がございましたので、協議した結果、補助をいただけるこのタイミングで耐震化をやってしまうということで変更いたしております。

○星野副主査 武道場の耐震化が終わりましたら、休校、廃校になる学校を除いたら28年度中には100%になると考えとけばよろしいでしょうか。

○芳田教育総務課長 委員の御指摘のとおりです。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○橋本委員 その関連なんですけれども、南小は来年廃校になりますから当然なんですが、三国と神根小はまだ方針が決定しておりません。執行部、教育委員会は何とか統合に向けて今地元と話をしているんですが、この前期の再編計画の中には、たしか東鶴山小学校も入っておったんですよね。それがいつの間にか東鶴山小学校は消滅したような格好で、恐らく今回もこの施設整備工事の中に、東鶴山小学校のエアコン整備が入っておるんだろうと思われま。

これは暫定的な、先ほど言いました窓に設置するエアコンではなくて本格的なエアコンと、これも教育委員会のほうは前期の再編計画の中から、東鶴山小学校も完全に外してここは当分の間存続させるんだという方針に変わったんでしょうか。何かずるずるとそういうふうになってい

っている感じがするんですけれども、そこら辺をお願いします。

○谷本教育部長 これにつきましては、平成25年2月議会において、東鶴山小学校については再編は進めないという旨を教育長が表明されております。それを我々は踏襲して、再編計画の中から東鶴山小学校については除外したと、そういう経緯で現在三国小と神根小についてお話をさせていただいております。

○橋本委員 そうなると東鶴山小学校は後期の予定で再編整備計画に組み込むのか、何らかの形で、議会答弁だけじゃなくて、市民にきっちり公表すべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 委員の御意見を承りました。それも含めて、検討したいと思っております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 済みません。小学校費、学校管理費のエアコンですけれども、各学校の内訳をお教えいただければと思います。

○芳田教育総務課長 小学校から申します。西鶴山小学校が7台、片上小学校が8台、伊里小学校が11台、東鶴山小学校が5台、三石小学校が6台、吉永小学校が9台、合計46台。中学校ですが、備前中学校が11台、伊里中学校が10台、三石中学校が5台、日生中学校が8台、吉永中学校が7台、計41台です。

○石原委員 ここの予算が認められて、今後の見通しというか、工事がいつから始まっていつごろ設置をしていくのかどのようにお考えですか。

○芳田教育総務課長 まず委託で設計を見直してやってまいります。12月までに設計を終わらせて、1月から工事の入札を行いまして3月末を目指して頑張るつもりです。

○石原委員 ありがとうございます。それぞれの台数をお聞きしましたけれども、小学校のほうで46台で1億1,139万円、それから中学校が41台で1億1,331万5,000円ですか。何か一般の感覚で言えば、こんなに費用がかかるのかなと思うんですけども、何か特殊なエアコンなんですか。何か高いのかな、もうちょっと安うできんのかなと思うんですけど。

○芳田教育総務課長 特殊といいますか、やはり教室が広うございます。機械のほうもかなりの馬力のエアコンになっていますので、家庭用のエアコンとはかなり単価も違います。それとあわせて、各学校で受変電設備、こういった改修も入っておりますので、予算としては高額になっております。

○石原委員 それから、中学校費の耐震関係の費用ですけれども、委託をされて設計をされると、国庫補助の話もありますけれども、認められれば工事に対してどの程度国の補助は、見込みとしてはいただけるのでしょうか。

○芳田教育総務課長 今の制度でいきますと、2分の1の補助ですが、ここで上乘せ補助がありますので3分の2を見ていただけるとのことです。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、28ページから31ページ、6項社会教育費質疑ございませんか。文化施設費まで。

○橋本委員 28ページの社会教育費で文化施設費、この中で、報酬が120万円、これはこの分科会じゃないの。わかりました。それならやめます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、30ページから33ページ、7項保健体育費で御質疑ございませんか。

○森本委員 32ページの学校給食費、細部説明に伊里の共同調理場とあるんですけど、もう少し詳しく説明してください。

○芳田教育総務課長 伊里の共同調理場の炊飯釜、これが自動でラインに乗って流れている機械なんですけど、そのうち2基が今とまっている状態です。その不足分については調理釜で別で炊いて御飯を確保している状態です。その修繕ということです。

○森本委員 9月にも1度、御飯のふぐあいがあって、保護者の方と生徒何人からかも聞いて、大分べちゃべちな御飯を食べたんだということがあったんですけども、そこら辺の食べる、食べないの判定というのはどなたがされるんですかね、学校として。また、前のときには御飯は食べていませんという学校からの案内をいただいた記憶があるんですけども、給食に出す、出さないの判定はどこがされるんですか。

○芳田教育総務課長 それぞれの共同調理場で所長の判断ということになるかと思います。

○森本委員 予算がついたら、いつ改修されるんですか。

○芳田教育総務課長 予算が通り次第、早急に入札の準備をさせていただきたいと思っております。

○森本委員 はい、ありがとうございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、32ページから33ページ、13款諸支出金、2項基金費で御質疑ございませんか。

○津島委員 1,900万円も何で積み立てるのか、詳しく教えていただきたいと思っております。

○芳田教育総務課長 今回の積み立てなんですけども、小・中学校、片上高校、全部で19校へ各100万円を上限として1,900万円の基金を積み立てます。この基金の使い道につきましては、岡山県の頑張る学校応援事業、これにつきましては学力や問題行動で成果が見られた学校のみ選考の対象として100万円の補助が出ておりますが、備前市はこれから各学校がアイデアを出して、成果に結びつけようと意欲的に実践していただく、この財源として予算をつけていきたいということで計上しているものです。

○津島委員 課長、銭金で子供をつつたらおえんぞ。わしはいつも議場でも言ようるけど、教育は人なり、教育の原点は読み書きそろばんという言ようるけど、こねえに100万円ずつ配っても先生が喜ぶだけで、子供に果たしてええ結果が出るとは思えんから、もう一遍よう教育委員会で考えてみられえ。

○芳田教育総務課長 教育委員会の中でもお話をさせていただきました、当然何でも予算がつくものではございません。教育委員会、学校、それぞれ協議をしながら、本当に特色ある学校づくりのための予算として使っていただくということで、協議が済んだ後に予算計上というふうに考えております。

○津島委員 これもとはふるさと納税じゃから。ふるさと納税というたら大きな税金じゃから。やはりうちの大借金をしとるのに宛てるほうが、私はこういう教育基金へ積み立てるよりはいいと思いますけど。

○谷本教育部長 この教育基金は1校当たり100万円で1,900万円とさせていただいているんですけども、100万円を自由に使っていいよと、そういった類いのものではございません。学校現場が自主性を持って考えて取り組んでいくというスタンスで、事業提案いただいてそれを教育委員会として採用したものを委託料であったり、事業費的なもので振りかえていくと、そういうような使い方をさせていただくという意味での基金の積み立て等になっております。これを掲げることで学校現場がしたかったけど、今までちょっとお金がないんで手が出せなかったというような事業があれば、その辺に有効活用してもらいたいという学校現場の活性化を意図した基金と考えております。

○津島委員 私は単なるばらまきと思うとんですけど、教育現場に携わっとる者に何がほんまに欲しいんかというのをよう聞いて、爪に火をともしようなことをさしよるから、それに宛てがうようによう気をつけて、この100万円を有効利用していただきたいと思います。

○谷本教育部長 修繕とかは正規に修繕で対応していきたいと思っております、例えば話が出ているのは著名な方の講演会とか、文化活動的なものとか、こんなんも使えるのかなというような、校長先生方からの意見もいづらか耳に入ってきております。その辺を活性化という形で使っていただけるようなものを期待して使っていきたいと思っております。

○津島委員 はい、わかりました。

○鶴川主査 ほかにございませんか、この件について。

○橋本委員 これはここで補正を可決したら各学校、園に通達をして、積立金ですからこれを単年度で使い切るということよりも、数年度に分けてやるという認識でよろしいのでしょうか。

○芳田教育総務課長 はい。学校からアイデアが出てくれば予算化するというで考えております。

○橋本委員 そのアイデアなんですけども、先ほど教育部長が答弁された、例えば著名な方を講演会に呼んでみんな話を聞こうと、そういうものもこの教育振興という形で、ふだんではでき

ないようなことをやっていただくという呼びかけを今後されるんですか、もう既に何かそういうふうな話があるということは事前予告をして、学校、園にはそういうことをもう通達されとんですか。

○谷本教育部長 校長会でこういったものを考えていきたいというようなエッセンスでお話をさせていただいております。その際に例として挙げているのは、取り組み事業例ですけども、学力向上への取り組みでの調査研究費用であったり、カリキュラム開発費用、学力向上支援事業、外国語授業の研究費用とか、安全・安心への取り組みで、安全・安心に関する機器設置、安全・安心マップ、学校関係の整備費用、ICT活用推進への取り組み、ICT機器関係、ソフト導入研究など、単独の学校でなくても複数学校が一緒にやる、小・小連携でも結構ですし、小・中連携でも結構です、そういった形のもの。あと、児童会とか、生徒会とか、そういったような余りこだわりなく自由な発想で学校から提案をいただいたら、それに対して教育委員会としてオーケーを出していきたいなど、そういうスタンスで考えております。

○橋本委員 積立金を取り崩して、そこへ支援をするかしないかというのは教育委員会が決定をするということですか。教育会議じゃなくて、教育委員会が内部協議して、これはいい提案だからつけましょと、いや、これはだめだとか、そういう決定権は教育長あるいは教育委員会にあるんですか。

○谷本教育部長 予算関係になりますので、提案のところは教育長、それから我々担当も一時的にお話は聞きますけれども、あくまでも予算については教育委員会会議で決定されますので、教育委員会として決定という形になろうかと思えます。

○鶴川主査 ほかにこの件ございませんか。

○石原委員 意見のようなもんなんですけど、苦言と評価をあわせて述べますと、昨年9月に各学校への電子黒板ですか、現場の声を度外視したような、半ば強引な手法で一斉導入がなされましたけれども、ああいう案件に比べれば今回はあくまで各学校、現場の自主性を尊重してというような形なんで、学校を応援する手法としてはかなり現場の意思を尊重されるような形に変わつつあるのかなということで、この予算に対しては一応の、私自身は評価といたしますか、いい方向に行きつつあるのかなということで捉えております。

○鶴川主査 答弁よろしいですか。

○石原委員 はい、いいです。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○星野委員 一律で1校当たり上限100万円なんですけど、生徒・児童数にかなり開きがあると思うんですけど、もう少し人数によって配分割合を考えるという意見はなかったんですか。

○芳田教育総務課長 当然学校の規模によって配分を変えようかということも検討いたしました。その中で先ほど部長も答弁いたしましたとおり、事業の内容によっては生徒数に関係ないケースもあると思えます。それとあわせまして、先ほどの小・小、ほかの小学校との共同での事業

もあります。中学校との事業もあって、一応上限ということです。全部絶対に使わないといけな
いというのはありませんので、生徒一人ひとりに対する事業方針であればそれに見合っただけの
予算の執行になろうかと思っております。

○**鶴川主査** ほかにありませんか。

○**橋本委員** 今の答弁を聞いていると、19校に100万円ずつ交付するというような感じに聞
こえるんだけど、当初これは各校からこういうことをやりたいんだと提案してきて、だからこの
100万円を使わせてくださいということでお願いをして、それを教育委員会会議にかけて、こ
れはいいから交付しようというふうなものであって、どうも今の議論を聞いておると100万円
ずつ上げるよという、ばらまきに近いように聞こえてくるんですけどもどうでしょうか。

○**芳田教育総務課長** 済みません、ちょっと答弁が下手だったかもしれないんですけど、ばらま
きではございません。ですから、学校が提案してきた中で50万円の事業をしたいということで
あれば、上限が100万円というだけでばらまきではありません。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

○**石原委員** 細かい話なんですけど、1,900万円と1,000円ですか。この1,000円
はどういうふうな。

○**磯本学校教育課長** その1,000円については備前中学校が昨年度いただいた県の分の利息
の繰入金になっております。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、主査を交代します。

○**星野副主査** 交代いたします。

〔主査交代〕

○**鶴川主査** 積み立てに関して、アイデアを出した段階で100万円を交付するという考え方よ
りも、本当に成果を出したということに対して100万円を上限に支給するという制度にしてほ
しいなということがあります。そういう考えはないんですか。

○**芳田教育総務課長** 成果を出してという形になりますと、事業が終わった後にお支払いする
ということになりますので、どうしても補助金という考えになろうかと思えます。今の岡山県もそ
うです。事業が済んだ後、100万円の頑張る学校ということで市のほうへ補助いただけるとい
う形になります。今回備前市立の小・中学校になりますので、同じ市の中で補助という交付の形
がございません。それとあわせて、当然成果が出るんじゃなく、成果を出すために使ってい
ただく予算というふうに考えておりますので。

○**鶴川主査** 津島委員が非常に心配されている、大事なことを言われたんです。お金だけで教育
はできんと。私はその不安、そういったことが起こらないというんか、そういうことがないよ
うな教育ができる方向に持っていくには、部内だけで一律によかったからというて決めるんじゃ

なくて、第三者委員会とかそういった審査会を設けて、部外からでもこういうことはええことしようという審査会か何かを設けて、その中で本当にこれだったいいなというようなやり方をされてはと思うんですけども、どうでしょうか。

○谷本教育部長 申しわけありませんがちょっとそれは考えておりません。御意見としては承っておりますが、先ほど石原委員おっしゃられたように一方通行で押しつけにならないようにという、そういう配慮もありまして、学校現場と同じ方向性を見て物事を進めていきたいと、そういった中で一つの支障になってくるのがやはり財政的な面でございます。そういったものを一緒の方向性を見る中で使っていきたいと思います、そういうスタンスで取り組んでいきたい。それによって学校の活性化、それからやる気を出していく、モチベーションを上げていくと、そういう考え方で教育長は思っておられますので、そのやり方で制約するとかいう形じゃなくて、できるだけ酌み取るような形で裁量をしていきたい、そういう方向性で考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○鶴川主査 ということは、教育委員会関係以外の部外者を入れていいとか悪いとかという判断はしないということですか。教育委員会独自でやられるんですか。それを聞きたいんです。私は第三者的なものを入れたほうがいいんじゃないかという提案です。それに対してお答えを下さい。

○谷本教育部長 今のところそれは考えておりません。行政に携わっていない教育委員さんが入られた教育委員会会議でもって最終決定という形で考えております。

○鶴川主査 そう言われてしまえばしょうがないですね。

○星野副主査 主査を交代いたします。

〔主査交代〕

○鶴川主査 主査を交代いたしました。

ほかにございませんか。

○橋本委員 この件に関して、各学校から提案書が出てくる、それを教育委員会会議でかけて、可否を決定するという事なんですけど、これらについて認められても認められてなくても、その結果が出たらこの厚生文教委員会に、ぜひとも報告をしてほしいなど、どういう案件が認められて、どういう案件が拒否されるのか、そこら辺に興味がありますので、ぜひ委員長、お願いをしときます。

○芳田教育総務課長 ぜひ報告させていただきたいと思います。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑漏れはありませんか。

○石原委員 小学校費、中学校費のエアコンへの基金からの借り入れですけども、4,550万円ずつですか、この特定財源からの繰り入れの比率、4,550万円になった根拠といいます

か、可能ならもうちょっと繰り入れをさせてもらって、そういう基金から学校教育のために使わせていただいたらいいんじゃないかなという思いもありましたんで、今回のこういう金額、比率になった根拠といたしますか、教えてください。

○谷本教育部長 申しわけございません。その部分は財政当局の判断ということがあるんですが、1個考えられるのは基金からの繰り入れだと当該年度中で必ずしも全部使ってしまわなきゃいけないと、3月末までに事業はするつもりで進めておりますが、ひょっとと事故繰越的なことが出てきた際に、基金分についてちょっと困った状態になると、その辺も勘案されて財政当局が半分ぐらいされたんじゃないかなと思います。

○石原委員 はい、ありがとうございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○星野副主査 中学校費のエアコンで、この41台が設置されたら計画していたところは全てつくということによろしいのでしょうか。

○芳田教育総務課長 はい、その予定です。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第97号中、当分科会所管部分のうち教育部関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で、議案第97号中、当分科会所管部分のうち教育部関係の審査を終了いたします。

これをもって予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

午前10時15分 閉会